

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	基山町商工会（法人番号 7300005004579） 基山町（地方公共団体コード 413411）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>①小規模事業者の強みを活かした事業計画策定を支援し、新事業展開・経営革新・事業再構築等の新たな事業への進展を促進する。</p> <p>②消費者の意識変化を捉え、有限的な経営資源を棚卸して有効活用する小規模事業者の新たな取り組みや、持続可能な発展を支援することで基山町の地域ブランド化につなげる。</p> <p>③意欲的な創業者の支援と円滑な事業承継に向けた支援を行うことで、新たな事業の担い手を育成する。</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p><u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u></p> <p>①事業者へのアンケート調査の実施 ②ビッグデータ・統計データの活用</p> <p><u>4. 需要動向調査に関すること</u></p> <p>①イベント会場での来場者アンケートの実施 ②ふるさと納税返礼品を活用したアンケート調査</p> <p><u>5. 経営状況の分析に関すること</u></p> <p>分析ツールを活用した経営分析</p> <p><u>6. 事業計画策定支援に関すること</u></p> <p>①「事業計画策定セミナー・専門家派遣」の開催 ②DX推進セミナー開催・IT専門家派遣の開催 ③創業計画・事業承継計画策定に係る個社支援</p> <p><u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u></p> <p>策定した事業計画実行のフォローアップ</p> <p><u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u></p> <p>①佐賀県商工会連合会「販路開拓パッケージ事業」への参加支援 ②基山町産業振興協議会ネットショップとの連携とSNS活用 ③DX推進指標の策定</p>
連絡先	<p>基山町商工会 経営支援課 〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 218 TEL:0942-92-2653/FAX:0942-92-0208/E-mail:kiyama@sashoren.or.jp</p> <p>基山町 産業振興課 〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 TEL:0942-92-7945/FAX:0942-92-0741/E-mail:sangyoshinko@town.kiyama.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

〈1〉立地

基山町は、佐賀県の東端に位置し、福岡県（筑紫野市・小郡市）、鳥栖市に接する町である。基山町の面積は、22.15km²で約3分の2が丘陵である。北部には国の特別史跡基肆（きい）城跡がある基山（きざん）を主峰とする筑紫の山々が連なっている。南部には筑紫平野に向かって開けた丘陵地帯が続き、秋光川、山下川等が平野部を貫流し、いずれも筑後川へと注いでいる。

周辺の大都市への距離についてみると、20～30km 圏内に福岡市、佐賀市、久留米市がありJR基山駅から博多駅、久留米駅までは約20分で通勤には格好の地にある。

このため、福岡都市圏のベッドタウンとして新興住宅地の開発が続き、2000年までは人口が増加を続けていたが、2000年代に入ってから若年層の流出が顕著となり、人口は減少に転じているものの、近年は減少率が鈍化し下げ止まりの傾向がみられる。

町の西側を県道久留米基山筑紫野線（旧鳥栖筑紫野有料道路）、東側にはJR鹿児島本線、それに平行して国道3号線、さらに町の東側を九州縦貫自動車道、南端を九州横断自動車道が走っており、九州の大動脈として重要な位置を占めている。平成27年度全国道路・街路交通情勢調査によると、基山パーキングエリア（以下基山PA）のある九州自動車道の平日昼間12時間（午前7時～午後7時）交通量は79,884台（筑紫野IC～鳥栖IC間）で全国第9位の交通量となっている。

また、このエリアが高速道路の九州縦貫自動車道、九州横断自動車道が交わるクロスポイントに位置するという利便性を活かし基山町、久留米市、鳥栖市、小郡市、の3市1町で「筑後川流域クロスロード協議会」を構成しており、経済・行政・文化・スポーツなど広範な連携と交流を通して、県境を越えた地域の一体的な発展を図っている。



クロスロード概要図

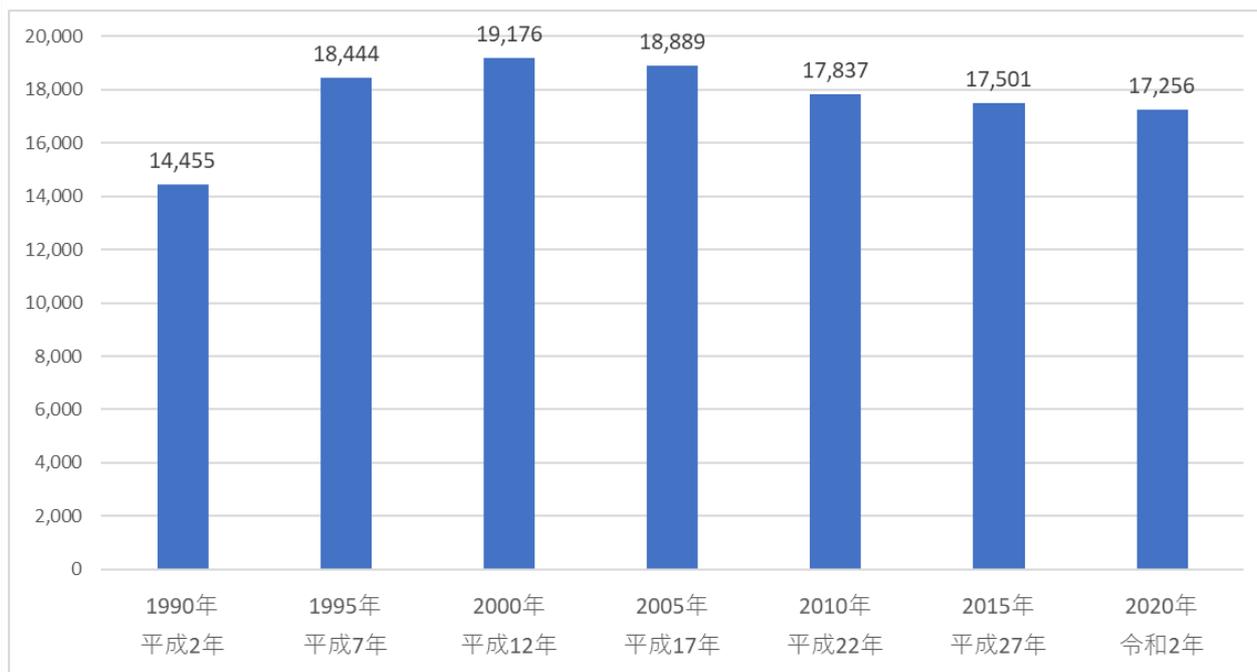


〈2〉人口動向

①総人口の推移

基山町の総人口は平成12年の19,176人をピークに減少傾向にあり、令和2年には17,256人と20年で約2,000人の減少となっている。(図1)

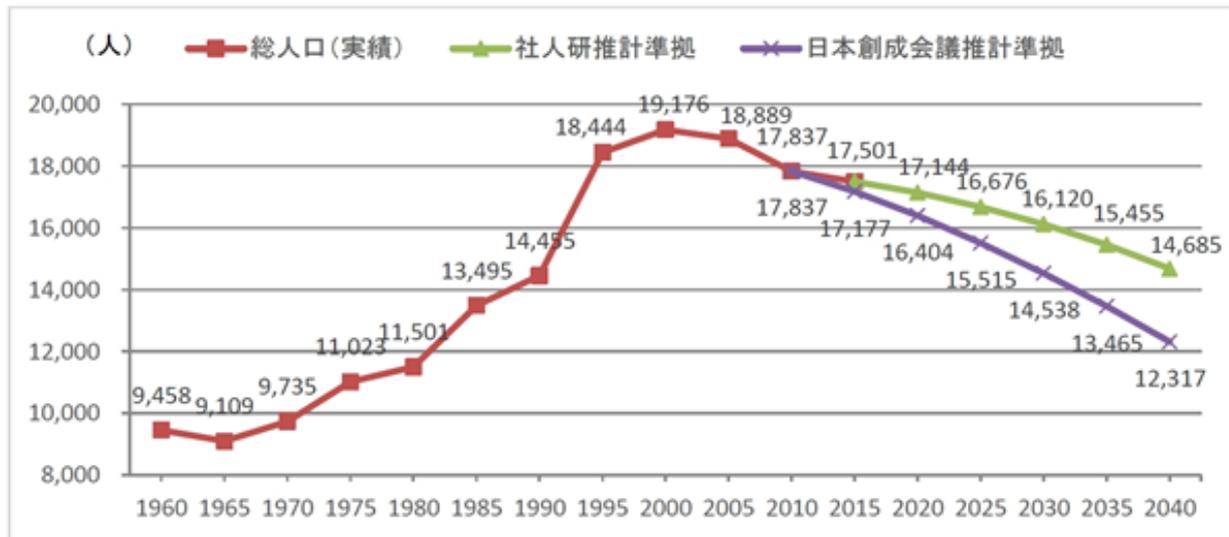
(図1) 基山町の人口の推移



出典：総務省「国勢調査」注) 2020年の数値は要集計による速報値(佐賀県公表)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)推計)」によると、2040年には14,685人まで減少すると見込まれており、現在より2,500人程人口減となっている。また「日本創成会議」の推計によると、2040年には12,317人に減少すると見込まれている。(図2)

(図2) 総人口の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」(2015年)、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に基山町作成

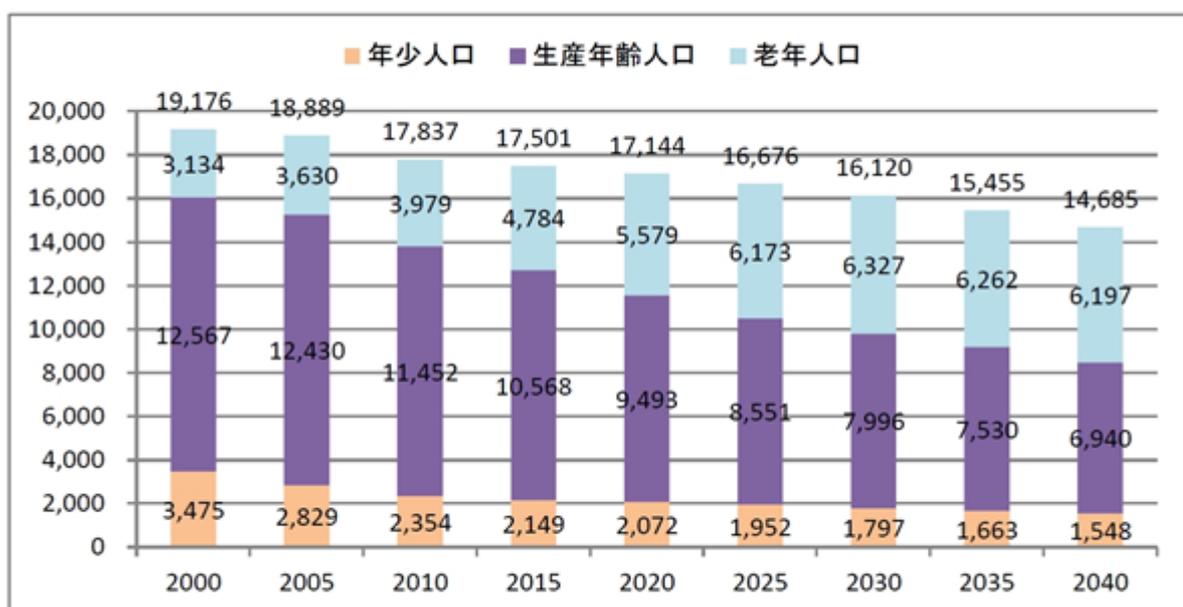
②年齢3区分別人口及び人口割合の推移と将来推計

基山町では、老年人口割合が2020年に30%を超え、2035年には40%に達し、2040年の佐賀県35.8%及び全国35.4%よりも早いペースで高齢化が進行している。

また、基山町の年少人口割合は減少傾向にあり、2040年には10.5%と佐賀県の12.5%及び全国の10.8%よりも早いペースで少子化が進んでいる。(図3)

(図3) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)



出典：総務省「国勢調査」(2015年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計(平成30(2018)年推計人口)」

〈3〉 基幹産業

自然豊かで田・畑等も多く見られるが、多くが兼業農家である。二次産業として、町内には交通の便を活かして基山工業団地・基山グリーンパークの工業団地が整備されており、製造業を中心に多くの企業の工場や事業所が立地している。三次産業としては、九州を縦断し交通の要衝である国道3号線沿いを中心に商業施設が数多く立地している。一日の交通量も多く流通業者を対象にした飲食店が多く見られる。

基山町における売上高上位5産業別状況表

2016年 佐賀県基山町

↑ 特化係数が1（全国平均）以上
↓ 特化係数が1（全国平均）未満

産業	売上高（企業単位） 実数（百万円）	付加価値額（企業単位） 実数（百万円） （特化係数）	労働生産性（企業単位） 実数（千円/人） （特化係数）	従業者数（企業単位） 実数（人） （特化係数）
食料品製造業	38,946	↑ 2,184 (6.43)	↓ 4,512 (0.92)	↑ 484 (4.42)
生産用機械器具製造業	8,558	↑ 2,002 (6.81)	↓ 6,159 (0.77)	↑ 325 (5.67)
医療業	4,302	↑ 2,877 (3.02)	↑ 4,656 (1)	↑ 618 (1.89)
社会保険・社会福祉・介護事業	3,574	↑ 2,437 (13.55)	↑ 3,054 (2.77)	↑ 809 (3.14)
総合工事業	2,763	↓ 565 (0.88)	↓ 3,229 (0.51)	↑ 176 (1.11)

(注) 表示対象は、従業者数（企業単位）の特化係数1以上の売上高上位5産業

(注) 付加価値額、労働生産性は企業単位のデータのため、本社が当該自治体以外の企業のデータが含まれない場合がある

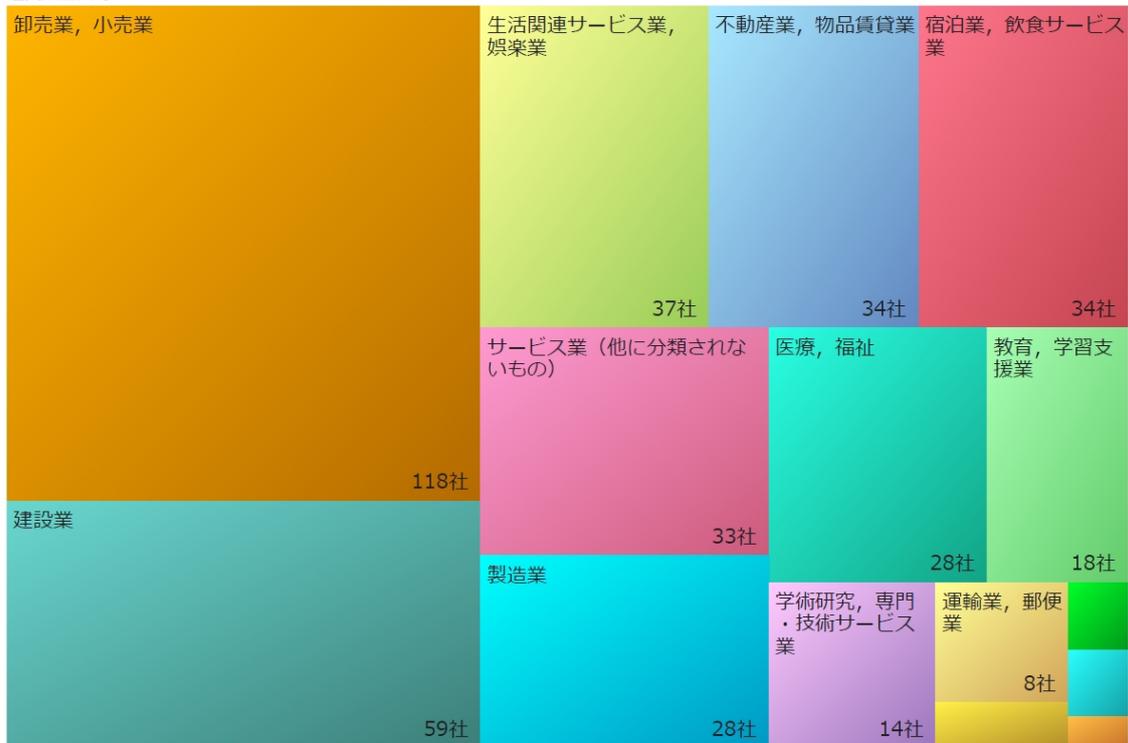
【出典】

総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

基山町 第二次産業・第三次産業 企業数全体像 (RESAS 地域経済分析システム)

佐賀県基山町

企業数(企業単位): 419社

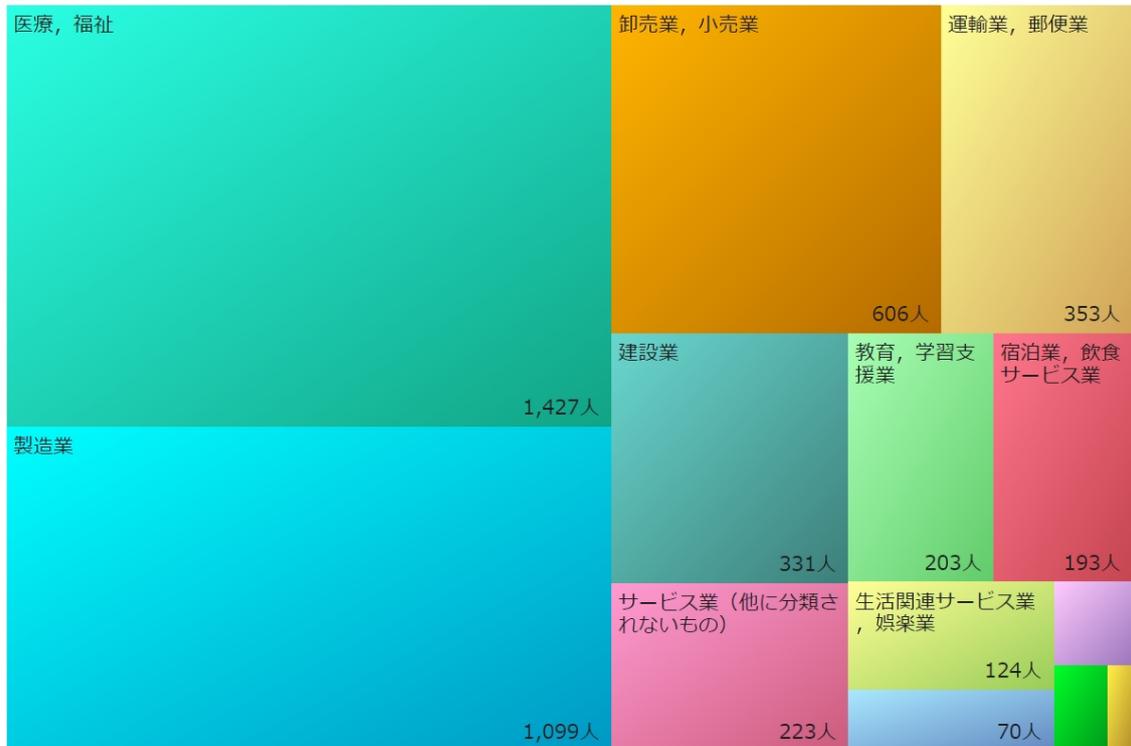


【出典】総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

基山町 第二次産業・第三次産業 従業員数全体像 (RESAS 地域経済分析システム)

佐賀県基山町

従業員数(企業単位): 4,706人



【出典】総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

〈4〉商工業者の動向

小規模事業者については減少傾向が続いており、なかでも小売業は平成17年と比較すると約4割減少している。要因としては、経営者の高齢化、後継者不在等による廃業が多いこと、近郊への大型店の進出等があげられる。

そのような中、サービス業は増加傾向にあり、これは交通の利便性や福岡都市圏への近接性などの立地環境の良さによるところが大きい。

商工業者数の推移

	事業所数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービス 業	その他
平成17年	510	89	59	12	170	38	109	33
平成22年	512	91	62	9	155	34	115	46
平成27年	500	86	60	8	136	31	127	52
令和2年	485	86	59	8	114	37	129	52

出典：佐賀県商工会連合会が毎年作成している商工会運営資料より基山町の商工業者数の推移を抜粋

小規模事業者数の推移

	事業所数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービス 業	その他
平成17年	408	81	34	5	143	35	95	15
平成22年	431	87	40	4	135	32	106	27
平成27年	406	82	37	3	108	28	115	33
令和2年	390	82	35	3	89	30	117	34

出典：佐賀県商工会連合会が毎年作成している商工会運営資料より基山町の小規模事業者数の推移を抜粋

〈5〉地域の特徴

基山町が、九州陸上交通の結節点や福岡都市圏へ近接するなど地理的に優位な立地環境にあることは既に述べたが、それ以外にも以下の特徴がある。

(豊かな観光資源)

基山町には、春のつつじ、秋の紅葉で全国的に知名度が上がってきている大興善寺や平成27年に築造1350年を迎え、古代史ファンに根強い人気がある国の特別史跡「基肆城跡」、草守基肆(草スキー)世界大会を開催し外国人も訪れる基山草スキー場、野趣豊かな自然の中を思い思いに歩く7つのウォーキングコースなどのほか、4つの神話探索コースとして歴史豊かな神社仏閣などの観光資源が豊富にあり、これらの観光資源を積極的にプロモーションしていくことで更なる来訪者の増加が見込まれる。

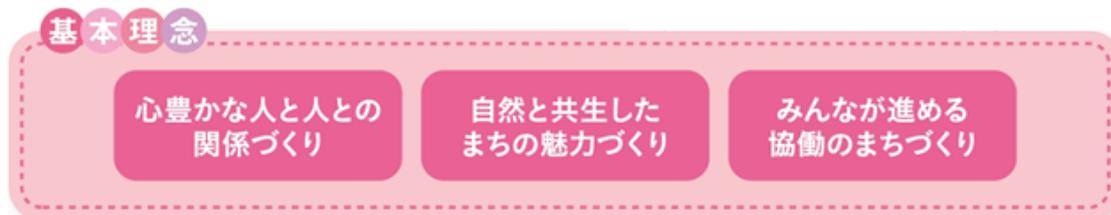
(交流人口)

基山町には、前述の観光資源のほか、上下線合わせて年間約 2700 万台の車が通過する九州縦貫自動車道基山 PA や近隣の鳥栖市には九州を代表するアウトレットモール「鳥栖プレミアムアウトレット」があり、九州・山口経済圏を中心に 18 年度の施設利用者数（レジ客数）は 575 万人が訪れている。特に、基山 PA では基山の特産品を販売する「基山 PA ふるさと応援市場」を設置し、物産販売や観光 PR を行っている。これらの観光客等へ基山町の魅力を有効に PR することでさらなる交流人口の増加が見込まれる。

(地域資源)

基山町には、基山町の地域資源に認定された大型鳥のエミュや中華の高級食材として注目されているマコモタケなどのほかに明治神宮にも奉獻された「基山サカキ」、基山町の町花であるつつじ由来の酵母など地域活性化の起爆剤となりうる資源がある。今後、産業振興協議会を核として、地域ブランドの確立や農商工連携による 6 次産業化の進展や新商品開発、販路拡大が大いに期待される。

(6) 第 5 次基山町総合計画 関連内容



上記の 3 つを基本理念とし、基本計画として 5 つのまちづくりの方向性が定められている。そのうちの関連する 2 つとして以下が挙げられる。

①自然+idea “基山町の自然と開発が調和したまち”

ホテル舞う水辺や基山（きざん）で草スキーなど基山町の豊かな自然は町民の誇りです。この自然環境を活かしながら、九州で最も集客力を持つ「基山 PA」を有するまちとして、魅力的な集客拠点や宅地整備などに力を注ぎ、人の集まる基山町を創出していきます。

- ・基山の顔となる集客拠点の周辺整備（基山駅周辺の空き店舗などの利活用）
- ・集客拠点の連携による新たな魅力の拡大（集客拠点の魅力を最大限に活用） など

②にぎわい+idea “「基山発」を生み出すアイデアのあるまち”

基山町の産業については、高齢化、後継者不足、雇用など様々な問題を抱えています。今後は新たな価値を産むブランド化や地産地消、第六次産業、民間力の投入などアイデアを効果的に活用しながら、ヒト、モノ、カネが循環するまちを創出していきます。

- ・企業誘致の推進（企業用地などの最新情報と企業誘致奨励金制度などの周知）
- ・安定運営への支援（地元企業の経営安定や育成を図るため小口融資制度などの利用促進）
- ・基山町の地域資源を売り出す（シティプロモーション）
- ・おもてなし体制の強化（新たな特産品の PR） など

②課題

〈1〉販路開拓及び交流人口増への対応による経営力強化

基山町では、少子高齢化の進行により地域を支える人口が減少し、経営者の高齢化や後継者不在等による廃業が増えるなど、小規模事業者を取り巻く環境は厳しさを増してきている。このような中、基山町商工会ではこれまで積極的な販路開拓事業は行っていないため、特に、隣県である福岡県への販路開拓が必要である。

また、九州縦貫自動車道基山PAや大興善寺、基山（きざん）等を年間数百万の観光客が訪れているが、これらの多くの人々に基山（きざん）の魅力をPRし、基山町に誘導することで交流人口を増加させることが課題である。

今後は、九州陸上交通の結節点や福岡都市圏への近接性などの有利な立地環境を生かし、関係機関と連携した販路開拓の取り組みをいかに行っていくか、また、基山町を訪れる年間数百万にのぼる来訪者等を単なる通行人としてではなく、基山町に滞留し、楽しんでいただく交流人口として、基山町商店街等へ誘導し、売上増や経営力強化につながる施策をいかに行っていくかが課題となる。

〈2〉中心商店街活性化による地域力向上

基山町には、JR基山駅を中心に1商店街と3商店会があるが、事業主の高齢化による後継者問題や廃業、近郊への大型店の進出などにより、小規模事業者は減少し空き店舗は増加している。これまでもこれらの問題に対応してきたが、今後は、各商店街がお互いに連携して地域の魅力づくりや情報発信を行い、基山町産業振興協議会等関係各機関と連携して中心市街地の活性化等商店街の賑わいをいかに行っていくか、併せて、創業者の支援による地域の活性化も喫緊の課題である。

【第1期経営発達支援計画の取り組みと評価】

基山町商工会では、第1期（5カ年計画）においては、

- ①「力強い商い」を持続させる企業づくり ②活気と魅力に溢れるコンパクトなまちづくりを小規模事業者の中期的な振興のあり方とし、以下の取り組みを行った。

1) 小規模事業者の経営力強化

- ・小規模事業者の持続的発展を図るため、事業計画の策定支援（セミナー等の開催）
- ・事業計画策定後の実施支援
- ・新たな需要開拓に向けた販路開拓塾・販路開拓商談会への参加

2) 基山町の地域力向上事業

- ・行政や商店街と連携し、空き店舗や空きスペースを活用した集客イベント
- ・基山町の地域資源を活用した特産品の販路開拓
- ・SNSやメディアを駆使した積極的な情報発信

以上のとおり、第1期の経営発達支援事業に取り組んだ結果、国の各種補助金等の支援施策の活用実績も増加し、事業計画策定件数は堅調に推移した。しかし、販路開拓支援に係る事業に関しては、小規模事業者の体制構築と商品ニーズや要望等に乖離が見られ、継続的な販路開拓の取り組みに繋がらなかった。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年後の当地区の未来を見据えて

基山町の立地環境や交流人口を活かし地域内小規模事業者の底力を発揮することで「危機を乗り越え、再び確かな成長軌道へ」と導く支援を継続する。

そのために、以下の小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を掲げ、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却し、社会の変化に対応した柔軟な経営戦略を構築することで、積極的かつ継続的な販路開拓に取り組むことにより自社の経営力強化を図ることを小規模事業者の長期的なあるべき姿とする。

- 1) 小規模事業者の底力発揮による地域で輝く事業者の創出と成功事例の共有
- 2) 消費者意識や事業環境の変化に対応した柔軟経営による成長事業者の育成
- 3)アントレプレナーによる地域活性化と事業承継を通じた小規模事業者の成長・発展

②基山町総合計画との連動性・整合性

第5次基山町総合計画に掲げられている基本理念には「心豊かな人と人との関係づくり」「自然と共生したまちの魅力づくり」「みんなが進める協働のまちづくり」があり、関連する基本構想として以下の2つが掲げられる。

1.『住みたいと思えるサプライズポイントを強化した定住プロモーション』

基山PA、基山駅など集客力のある地から徒歩15分圏内をターゲットとし、大規模な地域資源の見直し、未活用地の検証等を行い、ニーズに沿った各種の住機能を整備し、「住みたい、あこがれのまち基山」の創出をめざします。

2.『基山町の地域ブランドと確立し、発信力のある基山を育てる』

モノに限らず、体験やステイタスなど、あらゆる分野から基山町産業振興協議会を中心に基山独自のブランドになる素材を磨き上げ、基山町の価値を高める動きをバックアップし、町の活気とうるおいの創出をめざします。

基山町総合計画と基本構想においては、住みたいまち基山づくりや地域資源を活用する等、魅力に溢れるまちづくりを目指すことで交流人口を増加させるとともに、コンパクトな地域内でヒト・モノ・カネを循環させ住民の満足度を高めることが重点戦略とされている。地域資源を活用した商品開発や地域ブランドの発信により基山町の魅力を下支えする小規模事業者、消費者のニーズを掴み柔軟で活力ある小規模事業者の持続的発展と事業継続を促進することで、基山町総合計画との連動性と整合性を図り、地域及び経済の活性化を目指した基山町商工会の長期的振興の在り方と合致している。

③商工会としての役割

基山町商工会では、基山町・佐賀県の行政当局をはじめ、地域の各関係団体と商工業者との連携を促進し、基山町全体の活性化を図る。加えて、福岡県との県境に位置し福岡のベッドタウンとしての魅力もあり、世帯数は増加傾向にあることから、住みよいまちづくりを目指し、多様な消費者ニーズと生活様式の変化への適応を目指す小規模事業者に対し、伴走型支援を強化することで、基山町商工会として地域経済活性化の一翼を担う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、小規模事業者にとって経験したことがない災害であり、基山町商工会としてこれまで以上に伴走型支援を強化し、小規模事業者の現状把握と事業の維持・継続への支援をはじめ、新事業展開や経営革新、事業再構築に向けた実効性の高い計画策定や実行支援及び、新たな需要の開拓支援等を行うことで、地域の発展を担っていく。

(3) 経営発達支援事業の目標

基山町商工会では、上記の小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、以下の3つの目標を掲げ、本事業を実行する。

- ①小規模事業者の強みを活かした事業計画策定を支援し、新事業展開・経営革新・事業再構築等の新たな事業への進展を促進する。
- ②消費者の意識変化を捉え、有限的な経営資源を棚卸して有効活用する小規模事業者の新たな取り組みや、持続可能な発展を支援することで基山町の地域ブランド化につなげる。
- ③意欲的な創業者の支援と円滑な事業承継に向けた支援を行うことで、新たな事業の担い手を育成する。

基山町商工会は、交流人口の増加を商機と捉え地域一番店として発信力のある小規模事業者に注力し、地域経済活性化への裨益につなげるとともに、各事業者の新規顧客獲得や販路拡大、新商品新サービスの開発や収益性の向上による経営基盤の強化を実現するために目標達成に取り組む。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

【 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日（5ヵ年） 】

(2) 目標の達成に向けた方針

【 方針① 】

小規模事業者の強みを活かした事業計画策定を支援し、経営力向上・経営革新・事業継続力強化等の新たな事業への進展を促進する。

- ・経営力向上計画…人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画
- ・経営革新計画…激変する経営環境に対応し、市場の中で優位性を確保しつつ、厳しい競争を勝ち抜いていくため、中期成長戦略を作成して「新事業活動」にチャレンジし、「経営の相当程度の向上」を図る計画
- ・事業継続力強化計画…自社の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の様々なリスクを抽出し、防災・減災の事前対策計画

などの事業計画の策定支援や計画策定後のフォローアップを実施し、計画の進捗管理と実現可能性を高める実行支援を行う。

【 方針② 】

消費者の意識変化を捉え、有限的な経営資源を棚卸し、有効活用する小規模事業者の新たな取り組みや、持続可能な発展を支援することで基山町の地域ブランド化につなげる。

- ・小規模事業者の消費者ニーズの変化への対応やSDGsへの取り組みを支援する。
- ・小規模事業者のDXを推進することで、限られた経営資源を有効活用し、新たなビジネスモデルの構築につなげる。
- ・生産性向上や新商品開発、販路開拓や新事業の創出につなげることで、“基山発”をPRし基山町の地域ブランド化を実現する。

【方針③】

意欲的な創業者の支援と円滑な事業承継に向けた支援を行うことで、新たな事業の担い手を育成する。

- ・基山町主催創業支援セミナーや「基山創業支援ネットワーク」と連携強化を図り、創業希望者の各段階（ステージ）に応じたきめ細かい創業支援を行う。
- ・佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターや、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、地域金融機関といった各種支援機関の協力を得ながら、高齢化・後継者不足が加速する小規模事業者の円滑な事業承継を支援する。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

第1期計画（5年計画）において以下の取組みを行った。

- 四半期ごとに「中小企業景況調査（全国商工会連合会）」を実施（15事業者が対象）
- 四半期ごとに4つの商店街の各5店舗に「商店街景況調査」を実施
- それぞれの調査結果を基山町商工会HPで公表（四半期に一度）

【課題】

地域内小規模事業者における定量的な調査・分析、および指標の活用には至っておらず、地域性と数値化による客観的な比較が今後の課題である。

(2) 目標

内 容	公表方法	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①中小企業景況調査（分析公表）回数	HP掲載	4回	4回	4回	4回	4回	4回
②ビッグデータの分析・結果公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①事業者へのアンケート調査の実施

【目 的】

全国商工会連合会による「中小企業景況調査」で、地域内の景気動向等について定量的な実態を把握する。また、中小企業景況調査対象から外れた後（調査対象期間：R3～R5年を予定）は、商工会独自のアンケート調査として継続し、分析結果を公表する。

- 【調査回数】 年 4 回
【調査対象】 管内小規模事業者：15 事業者
製造業・建設業・卸売業・小売業・飲食業・サービス業・その他
【調査項目】 売上高・売上単価・仕入高・仕入単価・資金繰りの状況・設備投資計画・業況の期別比較等
【調査手法】 経営指導員等の巡回や窓口相談によるヒアリング
【分析方法】 経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う
【公表方法】 4 半期に一度、基山町商工会ホームページにて公表

②ビッグデータ・統計データの活用

【目的】

地域内の小規模事業者へ交流人口の増加を踏まえ、経営指導員等が「RESAS」等、国等が提供するデータや各種指標を付加、比較分析することにより、基山町の特徴を公表する。

【分析回数】 年 1 回

【分析手段】 「RESAS」等を活用して「地域経済循環図」を作成し分析する。

【分析方法】 経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行う

【公表方法】 年に一度、基山町商工会ホームページにて公表

(4) 調査結果の活用

- 情報収集・調査・分析し、広く地域内事業者にも周知するとともに、地域の特性や地域の課題を客観的に把握し、小規模事業者の支援ツールとして活用する。
- 経営指導員等が支援の際に、事業計画策定や経営状況分析における情報提供ツールとして活用する。
- 小規模事業者がビッグデータを利活用することで、新たな販路開拓や新商品開発に向けたストーリーづくりの基礎資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 第 1 期における取組みと評価等を踏まえた現状と課題

【現状】

第 1 期計画（5 年計画）においては主に以下の取組みを行った。

- 来店客へのアンケート調査の実施
- 「基山 PA ふるさと応援市場」でのアンケート調査の実施

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や人を介しての個別アンケート調査が難しく、継続的な情報収集手段としては再検討が必要である。各事業所に特化した調査項目の選定とフィードバック方法の検討が課題である。

(2) 目標

内 容	現 行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①新商品開発の調査対象事業者数	1 回	2 者	2 者	3 者	3 者	3 者
②ふるさと納税返礼品アンケート調査 対象事業者数	—	—	5 者	5 者	5 者	5 者

(3) 事業内容と成果の活用

①イベント会場での来場者アンケートの実施

【目 的】

地域資源を活かしたブランド確立や新商品開発において、地元消費者が多く集まる地域でのイベントの来場者に対するアンケート調査を実施する。

【サンプル数】

来場者 100 人

【調査手段・手法】

毎年開催する基山シール会年末大抽選会、または、基山町主催のふれあいフェスタで、開発の初期段階にある商品や新サービス・メニューを検討している 3 事業者が来場者に試食等によるアンケート調査を実施する。

【分析手段・手法】

経営指導員等が外部専門家と共同で収集した情報について協議・分析を行う。

【調査項目】

①味・②容量・③価格・④見た目・⑤購買動機（利用目的）・⑥パッケージ・
⑦流通ニーズ等

【調査分析結果の活用】

分析結果は経営指導員等が当該事業者に対して直接フィードバックし、商品のブラッシュアップや新商品開発等に活かす。

②ふるさと納税返礼品を活用したアンケート調査

【目 的】

市場規模が全国であり、自社商品の紹介の場となるふるさと納税返礼品を活用して、返礼品を受け取った消費者に対しアンケート調査を実施する。

【サンプル数】

返礼品受取 50 人

【調査手段・手法】

基山町と連携して、ふるさと納税返礼品受取人に対し、返礼品に関するアンケートを実施する。

【分析手段・手法】

経営指導員等が外部専門家と共同で収集した情報について協議・分析を行う。

【調査項目】

①味・②容量・③価格・④見た目・⑤購買動機（利用目的）・⑥パッケージ・
⑦流通ニーズ等

【調査分析結果の活用】

分析結果は経営指導員等が当該事業者に対して直接フィードバックし、返礼品のブラッシュアップに活かす。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 第1期における取組みと評価等を踏まえた現状と課題

【現状】

第1期計画（5年計画）においては主に以下の取組みを行った。

- 「経営分析フォーマット」の作成
- 補助金等の支援施策申請時に付随した経営分析・金融・税務支援の際の計数分析

【課題】

補助金や資金調達の際の経営分析がほとんどで、将来を見据えた事業計画策定のための経営分析にまでは至っていない。経営環境が目まぐるしく変わる現在、小規模事業者の課題を客観的に洗い出し、事業の発展に繋がる事業計画とするために経営分析を行うことが必要である。

(2) 目標

内 容	現 行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
経営分析事業者数	40者	40者	40者	40者	40者	40者

(3) 事業内容

【目 的】

小規模事業者の内部環境・外部環境を定量面と定性面から「見える化」することで経営意欲の喚起を図るとともに、課題解決と事業の発展に向けた主体的な事業計画作成を促すべく、誰でも気軽に取り組める分析ツールを活用した経営分析を行う。

【対象者】

認定計画申請者、事業転換希望者、経営意欲旺盛な事業者、経営改善事業者、金融・税務相談事業者、事業承継対象者等

【分析項目】

定量分析：売上高・経常利益・損益分岐点・付加価値額・自己資本比率等の経年変化を分析

定性分析：ライバル・パートナー・商品サービス・ターゲット・有形資産・無形資産等

【分析手段・手法】

以下のツールを活用し、経営指導員等によるヒアリングや事業者自身による作成を支援する。

定量分析：経済産業省の「ローカルベンチマーク」・中小機構の「経営自己診断システム」を活用

定性分析：全国商工会連合会が作成した「経営状況まとめシート」を活用

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定に対する小規模事業者の負担は大きく、実質的な行動と意識改革を促すために「事業計画策定セミナー」を開催し、カリキュラムに事例紹介等を組み入れながら事業計画策定支援を推進する。また、DXに向けたセミナーを開催し、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

計画策定の目標件数は、毎年の経営分析対象者の中から6割の24者を重点支援先と想定し、創業予定者に対する創業計画2件の計画策定を見込む。また、事業承継計画策定の支援を行い、事業承継計画2件の策定を見込む。

(3) 目標

内 容	現 行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①事業計画策定セミナーの開催	1 回	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回
②DX 推進セミナー	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定事業者数	25 者	24 者				
創業・事業承継計画策定事業者数	2 者	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者
事業計画等策定事業者数合計	27 者	28 者				

(4) 事業内容

①「事業計画策定セミナー・専門家派遣」の開催

小規模事業者の強みを活かした新事業展開・経営革新・事業再構築等の新たな事業への進展を促進するために、事業計画策定セミナーを開催する。

【支援対象】

経営分析等を行った事業者を対象

【募集方法】

基山町商工会 HP への掲載と DM 発送、小規模事業者の実状に合わせた個別巡回による周知を図る。

【開催回数】

年2回（初年度は、小規模事業者の実状把握のため1回）

【参加者数】

10名/回

また、セミナーを受講した事業者の中から、取り組みに意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて専門家の派遣を実施する。

②DX推進セミナー開催・IT専門家派遣の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また、実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する

【支援対象】

経営分析等を行った事業者を対象

【募集方法】

基山町商工会HPへの掲載とDM発送、小規模事業者の実状に合わせた個別巡回による周知を図る。

【開催回数】

年1回

【参加者数】

10名／回

また、セミナーを受講した事業者の中から、取り組みに意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてIT専門家の派遣を実施する。

③経営指導員等による創業計画・事業承継計画策定に係る個社支援**【対象者／手段・手法】**

創業希望者に対し基山町主催「創業支援セミナー」等への受講を促し、経営ノウハウ及び事業計画策定方法を習得していただく。なお、セミナー受講だけでは十分な成果が期待できないため、経営指導員等による創業計画の策定支援を行い、必要に応じて専門家の派遣を実施する。

また、事業承継においては、親族間やステークホルダー間における事業承継予定者など、個別の問題や複雑な課題を抱えており、佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携により問題・課題の解決に加え、経営指導員による事業承継計画の策定支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 第1期における取組みと評価等を踏まえた現状と課題

【現状】

第1期計画（5年計画）においては主に以下の取組みを行った。

■定期的なフォローアップ**【課題】**

事業者に対する事業計画策定支援は、積極的に行っている反面、実行支援に関しては不十分であり、策定した計画に則った事業成果の精査という点では課題が残った。計画策定に重きを置くのではなく、客観的な数値で管理できる実質的な成果が求められる。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての策定事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者とを見極めた上で、事業者のニーズや必要支援レベルに合わせて適宜フォローアップ頻度を設定する。具体的には以下を想定する。

(3) 目標

内 容	現 行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
フォローアップ対象事業者数 【既事業計画策定支援数 R2 : 25】	27 者	28 者	28 者	28 者	28 者	28 者
I フォローアップ回数 隔月【6 回】(30%)		48 回				
II フォローアップ回数 四半期【4 回】(50%)		56 回				
III フォローアップ回数 半年【2 回】(20%)		12 回				
フォローアップ頻度 (延べ回数)		116 回				
売上増加事業者数 (20%)	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
利益率 10%以上増加の事業者数 (10%)	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として経営指導員等が巡回訪問等を実施し、策定した事業計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

その頻度については、

◆フォローアップの対象者を以下の3つのカテゴリーに分類し、そのカテゴリーごとの割合は()内の割合と仮定する。

カテゴリーⅠ：隔 月【6 回】重点的に実行支援が必要な事業者 (30%)

カテゴリーⅡ：四半期【4 回】概ね順調に計画が進み成果が達成されると思われる事業者 (50%)

カテゴリーⅢ：半 年【2 回】事業が軌道に乗り、成果達成も確実に期待できる事業者 (20%)

なお、計画の進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断される場合は、速やかにその要因と対応策を事業者と検討し、必要に応じて専門家等と連携しながら、今後のフォローアップ頻度の変更等また、計画変更や改善を行うこととする。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

第1期計画(5年計画)においては主に以下の取組みを行った。

■商談会や物産展への出展支援

■管内の小規模事業者の多くは、オンラインによる販路開拓等に関心はあるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取り組みが進んでおらず、限られた商圏にとどまっている。

【課題】

商談会への出展支援に関して、事業者のニーズにマッチした展示会・商談会への十分な出展支援に至らなかった。出展経験のない事業者に対する事前・事後フォローを充実させる必要がある。今後、新たな販路の開拓にはDXの推進が必要であるということを理解・認識してもらい、その取り組みを支援する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

佐賀県商工会連合会が開催する展示会・商談会等事業への積極参加を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うなどきめ細やかな伴走型支援を行う。DXに向けた取り組みとしてデータに基づく顧客管理や販売促進、SNSによる情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、必要に応じ専門家派遣等を実施するなど事業者の段階にあった支援を行う。

(3) 目標

内 容	現 行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①「販路開拓パッケージ事業」 参加事業者数	0 社	1 社	1 社	1 社	2 社	2 社
上記による 新規取引先獲得件数	—	1 件/者	1 件/者	1 件/者	3 件/者	3 件/者
②SNS 活用事業者	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
上記による 10%売上増加達成事業者数	—	1 者	1 者	2 者	2 者	2 者
③ネットショップ&SNS 活用 セミナー参加事業者数	—	10 者				
基山町産業振興協議会 ネットショップ利用事業者	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
上記による 新規売上目標金額	—	10 万円 /者				
④DX 推進指標の策定		5 者	5 者	5 者	5 者	5 者

(4) 事業内容

①佐賀県商工会連合会「販路開拓パッケージ事業」への参加支援

佐賀県商工会連合会が実施している「販路開拓パッケージ事業」への参加によって、商談スキル向上と BtoB の実取引獲得に繋げる。
経営指導員も事業者とともに参加・商談に同席することで情報収集や、商談バイヤーへのフォローアップまでの確にサポートする。

「販路開拓パッケージ事業」

平成 27 年度より佐賀県商工会連合会が主催しており、バイヤーとの商談経験が浅い県内の食品関連事業者を対象とし、座学による「商談における基礎知識」、「商品ターゲットの明確化」、「FCP 商談シートの作成演習」から、県内外の現役バイヤーとの「個別商談会」、さらには「Food EXPO 九州」などへの合同出展等までをパッケージで実施するものである。

②基山町産業振興協議会ネットショップとの連携と SNS 活用

基山町産業振興協議会のネットショップとの連携を強化し、全国の消費者に向けたネット通販体制を整えることで、事業者の売上増加を支援する。また、サイトの効果的な商品紹介リード文・写真撮影・商品構成・タイトルなどの実行支援を行う。併せて SNS 活用セミナーを開催し、販売と PR の双方による新規顧客獲得とファンづくりを支援する。

現状の顧客が近隣の商圏に限られていることから、より商圏を拡大し顧客を取り込むため、比較的取り組みやすい SNS を活用し広告宣伝効果向上させる支援を行う。必要に応じて専門家派遣等を実施するなど事業者の段階にあった支援を行う。

③DX推進指標の策定

「DX 推進指標」とは、DX によって経営改革が行われた際の結果を測定するための KPI (Key Performance Indicator) で、「自社の DX が現在どの程度の『成熟度』に到達しているのか」を把握するための簡易な自己診断を行うためのものである。事業所の自社のこれまでの取り組みが正しかったのか、今後どのように DX 推進に取り組むべきかを判断するために、現状や課題に対する認識を共有し、次のアクションにつなげる気付きの機会を提供することを目的として策定する。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

毎年度自己評価をおこない、佐賀県商工会連合会が設置する「経営発達支援事業外部評価委員会」に報告書を提出し評価を得ている。なお、評価結果については理事会等へ報告し、ホームページ等にて公表している。加えて、一部の数値目標については四半期ごとに実績を県連に報告して県内の他商工会と比較検討している。

【課題】

四半期ごとに事業計画策定件数などの一部の数値目標については進行管理をおこなっているものの、経営発達支援事業全体の把握までには至っていない。

(2) 事業内容

法定経営指導員等による商工会内部において、四半期ごとに経営発達支援事業の進行状況を P D C A 管理しながら課題等を分析し、県連に報告して県内の他商工会の状況と比較検討をおこない分析評価を深める。

また、外部有識者（中小企業診断士等）、基山町産業振興課、法定経営指導員等をメンバーとして「協議会」を設置し、年1回開催して評価の客観性を図る。協議会の評価結果は理事会等にフィードバックしたうえで、事業方針等に反映させるとともにホームページおよび総会資料に掲載することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

O J T による資質向上としては、職員間での支援手法等の共有、支援内容のデータベース化、専門家の高度かつ専門的な支援手法の習得に努めるなど、職員全体の支援スキルを高めている。

O F F - J T による資質向上では、中小企業基盤整備機構・中小企業大学校・佐賀県商工会連合会主催の各種研修会への参加、全職員による経営支援事例の共有、経営指導員等 W E B 研修を受講するなど支援能力の向上を図っている。

【課題】

○J Tならびに○F F－J Tによる資質向上を実施することで、支援スキルについては一定の効果があったものの、経験年数の浅い職員も増加しており、今後も継続しての知識習得や職員間での情報共有を強化することが必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会の積極的活用

経営指導員及び支援員の経営支援能力の向上のため、中小企業基盤整備機構、中小企業大学校が主催する「中小企業支援担当者等研修」および佐賀県商工会連合会主催の一般研修（法令や施策）や経験年数に応じた階層別研修（知識や技能）、重要度や受講ニーズが高いテーマ別研修（事業計画策定セミナー）に参加する。

また、喫緊の課題である地域事業者のD X推進への対応としては、啓発・普及および導入に係る身近な相談の場となる佐賀県商工会連合会主催のI Tフェアに参加する。経営指導員および支援員のI Tスキルを向上させるとともに、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、D X推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

【D Xに向けたI T・デジタル化の取組】

- (1) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組
クラウド会計ソフト、情報セキュリティ対策等
- (2) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組
ホームページを活用した自社P R、連携E Cサイト活用促進（全国連）、オンライン展示会への出展、テストマーケティング、S N Sを活用した広報等
- (3) その他取組
非接触オンライン経営相談等

②○J T制度の導入

支援経験の豊富な職員と経験年数の浅い職員がチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用した○J Tを積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

事務局長を含む職員全員による運営会議を毎月1回開催、経営支援課長等を中心とした経営支援会議を毎週1回開催し、小規模事業者への各種支援施策と活用状況ならびにI T等の活用方法や具体的なツールの紹介について、意見交換等をおこなうことにより事例の共有と支援能力の向上を図る。

④データベース化

経営指導員や支援員は、経営支援に関する内容について、基幹システムや商工会プラットフォームにデータ入力を適時かつ適切におこなうことで、支援を継続している小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できる。担当外職員においても一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

12. 地域経済の活性化に資する取組

(1) 現状と課題

【現状】

基山町では、オール基山で連携を図るため「基山町産業振興協議会」を組織し、地域経済の活性化に向けた事業を実施している。

【課題】

基山町では、人口減少、事業主の高齢化、後継者不足、近郊への大型店の進出等によりJR基山駅周辺を中心とした中心商店街には空き店舗が増え、賑わいも少なくなるなど地域経済の活力が失われつつあり、地域経済の活性化をいかにして図っていくかが課題となっている

(2) 事業内容

① 「基山町産業振興協議会」への参加（年3回）

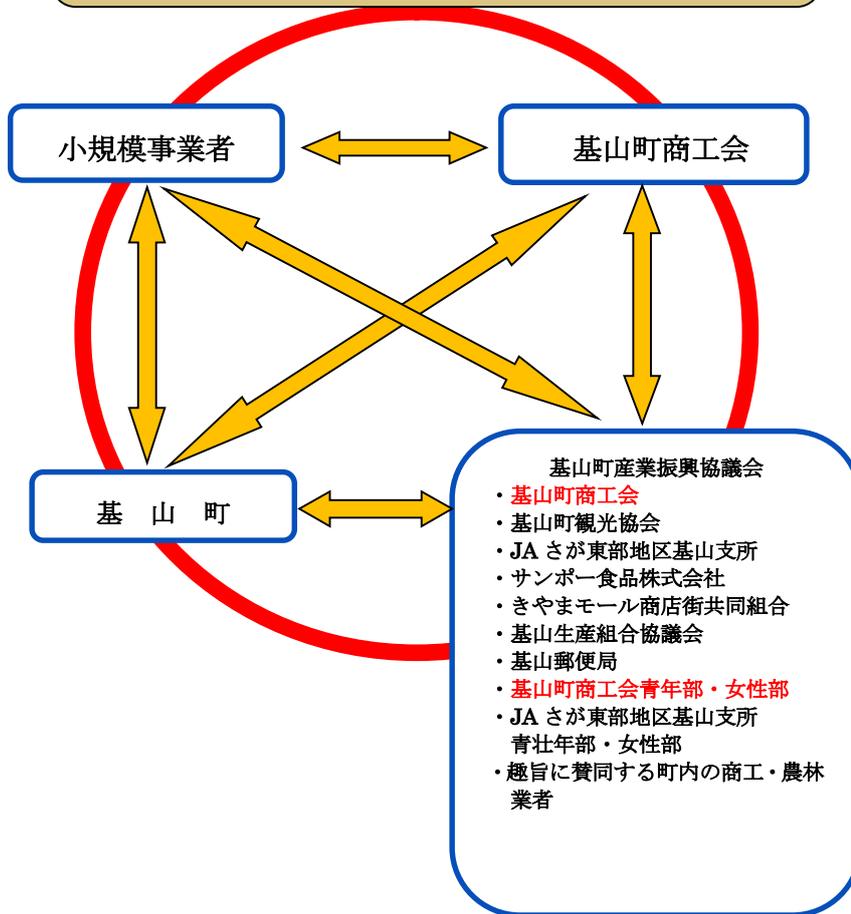
1. ふるさと納税の推進と拡充 2. 地方創生事業の受け皿 3. 町内外の地域活性化事業への積極的参加 4. 地域ブランドの確立 をテーマに、交通要所の地の利を活かし、自然や観光・物産など幅広く全国にPRするため知恵を出し合い、基山町の発展に貢献できるよう連携を図る。



【基山町産業振興協議会】

農業・商工業・サービス業などオール基山で連携を図り、会員相互の協力により基山町の産業振興と地域ブランドの確立を目指すため、基山町が行うふるさと納税の推進と地方創生事業をはじめとする各種のプロジェクトや催しに積極的に参画し、基山町の発展に取り組んでいる。基山町商工会・基山町観光協会・JAさが東部地区 佐賀支所・きやまモール商店街協同組合・基山生産組合協議会・基山郵便局・民間企業の7団体とその下部組織、趣旨に賛同する町内の商工・農林業者により「基山町産業振興協議会」を設置している。本協議会には①事業推進部会 ②六次産業化推進部会 ③ブランディング部会 が設けられ、特産品等の共同販売施設である「基山PAふるさと応援市場」の設置やネット通販を通じた販路開拓や地域資源の活用・ブランド化を図る事業に取り組んでいる。

「基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
～オール基山で産業全体の活性化～



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年10月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：井上 暢彦

■連絡先：基山町商工会 TEL 0942-92-2653

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 218

基山町商工会

TEL : 0942-92-2653 / FAX : 0942-92-0208

E-mail : kiyama@sashoren.or.jp

②関係市町村

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666

基山町役場 産業振興課

TEL : 0942-92-7945 / FAX : 0942-92-0741

E-mail : sangyoshinko@town.kiyama.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
専門家派遣費	200	200	200	200	200
セミナー開催費	300	300	300	300	300
チラシ作成費	200	200	200	200	200
アンケートシステム構築費	500	500	500	500	500
事務費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・国補助金・町補助金・受益者負担金・事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携者なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等